

**添付書類（編入・区分変更用）**（申出時はこの書類も一緒に提出してください）

- 1 位置図（申出地の位置が確認できるもの）
- 2 土地登記簿謄本（全部事項証明書）
- 3 字図（申出地周辺を含む）
- 4 水利承諾書（地区の水利土木委員の承諾）
- 5 地元関係者意見書（申出地担当農業委員、行政区長、農区長の意見）
- 6 配置図（建築物の配置、駐車場の配置、排水等が確認できる図面）
- 7 営農計画書（農業用施設用地の場合、経営規模や労働力等の営農状況と設備整備後の営農計画）
- 8 固定資産税の名寄帳兼課税台帳
- 9 申出地の譲渡等承諾書（申出地の地権者が多数の場合）
- 10 現地写真（申出地全体が確認できるカラー写真）

【提出までに確認いただく項目】

変更する  
土地の地番

項目	確認先	該当に○		確認日	協議者名
中山間地域等直接支払制度の取組地域	農業振興課 農業振興係	取組地域外		月 日	
		取組地域内			
※取組地域内の場合は、該当する地元団体と事業計画について協議し、協議結果を添付してください。（協議相手、協議日、内容を記載）					
多面的機能支払交付金制度の取組地域	農地政策課 農地整備係	取組地域外		月 日	
		取組地域内			
※取組地域内の場合は、該当する地元団体と事業計画について協議し、協議結果を添付してください。（協議相手、協議日、内容を記載）					
計画地及び周辺に水路等が存在し占用許可手続きの必要性	農地政策課 農地整備係	許可済	水路無	月 日	
		許可申請中			
既存の水路などがあり占用許可手続きが必要な場合は、農地政策課と協議を行い、協議結果を添付してください。（協議相手、協議日、内容を記載）					
基盤整備事業実施地区	各土地改良区	実施地区外		月 日	
		実施地区内			
都市計画法の許可の必要性の有無	都市計画課 建築開発係	許可必要	見込有	月 日	
			見込無		
		許可不要			
文化財の調査の必要性の有無（建築等の計画がある場合、建築が可能かどうか）	文化課 文化財係	手続不要		月 日	
		事前手続必要			
		建築等はない			

※それぞれの項目を確認し、申出者が「確認日」「協議者名」を記入してください。  
 ※別途協議が必要な項目については、協議が整った日を確認日としてください。  
 ※農業振興課との事前協議は、遅くとも提出期限の1か月前までに始めてください。  
 （提出期限までに協議が整わない場合は、次の提出期限での対応となります。）